

令和7年2月

## J P システム及び専用端末について

### ■基本事項

京都ジョブパークでは、支援している求職者や企業について、これまでの支援経過等を記録する「京都ジョブパーク求職者・企業情報システム」（以下「J P システム」という。）を構築しています。

情報の適正な利用及び情報漏洩の防止を図るため、J P システムに接続できるパソコンは、京都府が貸与するパソコン※のみとなります。受託者持ち込みパソコンをJ P システムに接続することはできません。（※スペック等は別紙参照。）

また、受託者持ち込みによるハードディスクなどの外部記録媒体をJ P システムのネットワークに接続することもできません。

貸与するパソコンのほか、京都ジョブパーク業務に係る個人情報を含む各種データを保存するためのファイルフォルダも委託業務別に京都府で用意します。

なお、雇用推進課所管業務（コーナー）における「WEBによる就労支援（主にWEBカウンセリング）」を実施するためのパソコンとインターネット回線は京都府で別途用意します。

このほか、提案いただく業務の運営のため、J P システムに接続する以外の用途のパソコンを委託費の範囲内で用意いただくことは可能です。（例えば、現場責任者がスタッフの勤怠管理や自社のサーバにアクセスして業務を遂行する、特定のソフトが導入されたパソコンを利用して業務を行なうなど）この際、インターネット環境が必要でしたら別途ご用意ください。

### ■貸与費用

受託決定後、貸与希望台数を照会させていただきます。

貸与代金については、年度末に使用台数及び使用期間が確定後、支払方法や金額について通知させていただきます。

（1台あたり年間3万8千円。年度途中からの貸与の場合、月割りで計算。貸与代金には端末リース費のほか、サーバ使用量等のネットワーク環境の維持運営経費を含みます。）